

平成29年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施							【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)				H29年度		H28年度		H29年度		H29年度			H31年度予算要求に向けた 施策の方向性		
					指標名等	現状値 (基準値)	H28年度	H29年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職 位	人 数	事業 評価	評価の理由		局施策 評価	局施策評価の理由及び課題
II-1-(1)-③ 子育て・高齢世帯などが混在するコミュニティづくり	1	市営住宅整備事業	住宅整備課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約代替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、多世代共生の住まいづくりを推進する。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標 33 %	34 %	36% (H31年度)	1,384,679	1,827,724	1,601,234	108,150	課長 0.60 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたので、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができたので、「順調」と判断。 【課題】 市営住宅のマネジメント実施計画に基づき、既存市営住宅の改善により住宅のバリアフリー化を進めていく必要がある。	市営住宅のマネジメント実施計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいく。	
実績	33 %	34 %	達成率	100.0 %	100.0 %	係長 2.70 人														
達成率	100.0 %	100.0 %	職員 9.90 人																	
II-1-(1)-④ 居住支援の充実	2	市営住宅整備・管理事業	住宅整備課・住宅管理課	本市では現在、約33,000戸の市営住宅を管理しており、老朽化の著しい市営住宅の集約代替や既存ストックの有効活用を図りながら、住宅に困窮する低所得者及び高齢者、障害者、子育て世帯等に住宅を供給することにより、市民の居住安定の確保を図る。	市営住宅のバリアフリー住戸の供給率(累計)	—	目標 33 %	34 %	36% (H31年度)	1,859,922	2,302,966	2,076,370	245,400	課長 2.10 人	順調	バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができた。また、市営住宅に入居する単身高齢者が抱える悩みの聞き取りや相談先の助言などを行い孤立死や引きこもりを防止するため、65歳以上単身高齢者を対象としたふれあい巡回員による訪問を行った。平成29年度は、対象者 9,403人に対して、延べ27,734回訪問し、45,990件の相談に応じた。これらについて概ね計画どおり事業を実施したため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市営住宅のバリアフリー住戸の供給率については、バリアフリー住戸の供給率目標を達成することができた。ふれあい巡回員の活動については、ふれあい巡回員への65歳以上の単身高齢者への訪問等により、高齢者への見守りや悩みの相談等を行うことができた。また、優良賃貸住宅供給については、特優良及び高優良の入居率が、目標に達しているため、「順調」と判断。 【課題】 市営住宅のバリアフリー化については、市営住宅のマネジメント実施計画と整合を図る必要がある。ふれあい巡回員の活動については、見守りの対象となる単身高齢者の増加により、きめ細かい対応が難しくなっている。また、優良賃貸住宅供給については、事業目標達成の安定化を図るため、引き続き制度のPR及び家賃補助の実施が必要である。	市営住宅のマネジメント実施計画に基づき、市営住宅のバリアフリー化について、引き続き計画的に取り組んでいくとともに、ふれあい巡回員の活動については、増加する単身高齢者へきめ細かい見守りを実施するため、ふれあい巡回員増員の検討を行う。また、優良賃貸住宅供給については、引き続き、家賃補助及び同住宅のPR活動を行っていく。	
					高年齢ふれあい巡回員の活動	—	目標 —	—	単身高齢者が市営住宅において暮らせる環境づくり					達成率						—
II-1-(4)-⑤ 公共施設などの耐震化の推進	4	民間建築物耐震改修費等補助事業	建築指導課	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する、木造住宅やマンション、多世帯数の市民が利用する特定建築物等の耐震化に要する費用の一部を補助する。	民間建築物を対象とした耐震改修費等補助実績	50件 (H26年度)	目標 50 件/年	50 件/年	50件/年	146,200	59,023	33,952	9,700	課長 0.05 人	やや遅れ	補助事業及び耐震化に関する問合せ・相談回数が高い水準を維持しているが(H29年度:397回)、補助実績件数が目標の52%に留まったため、「やや遅れ」と判断。	やや遅れ	【評価理由】 普及啓発活動は目標を達成し(目標:30回、実績:32回)、補助事業及び耐震化に関する問合せ・相談回数についても高い水準を維持している。しかし、補助実績件数は昨年度と同程度で目標の52%に留まったため、「やや遅れ」と判断。 【課題】 熊本地震の発生後、建築物の耐震化に関する関心は高いものの、補助申請件数には繋がっていない。また、大規模建築物に関しては、工事スケジュールの長期化等により、耐震化の進捗に影響を及ぼしている。	今後引き続き、市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載、平成28年度より実施している固定資産税納税通知書への啓発チラシの封入などを通じ、効果的な普及啓発活動を行っていくとともに、SNSを活用した補助制度の周知など引き続き新たなPR手法の検討を行う。	
					実績	30 件/年	26 件/年	達成率	60.0 %					52.0 %						係長 0.35 人
					達成率	60.0 %	52.0 %	職員 0.75 人												
3	優良賃貸住宅供給支援事業	住宅計画課	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅(特定優良賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅)への入居者に対して家賃補助を行うことにより、入居を促進し、入居者の居住の安定確保を図る。	特優良及び高優良の入居率	80% (H26年度)	目標 88 %	88 %	80%以上/年	183,525	173,639	188,690	15,575	課長 0.05 人	順調	実績が目標を上回っているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 普及啓発活動は目標を達成し(目標:30回、実績:32回)、補助事業及び耐震化に関する問合せ・相談回数についても高い水準を維持している。しかし、補助実績件数は昨年度と同程度で目標の52%に留まったため、「やや遅れ」と判断。 【課題】 熊本地震の発生後、建築物の耐震化に関する関心は高いものの、補助申請件数には繋がっていない。また、大規模建築物に関しては、工事スケジュールの長期化等により、耐震化の進捗に影響を及ぼしている。	今後引き続き、市民や事業者に対する各種説明会・講習会等での事業PRや住宅情報誌などへの情報掲載、平成28年度より実施している固定資産税納税通知書への啓発チラシの封入などを通じ、効果的な普及啓発活動を行っていくとともに、SNSを活用した補助制度の周知など引き続き新たなPR手法の検討を行う。		
実績	87.9 %	88.7 %	達成率	99.9 %	100.8 %	係長 0.30 人														
達成率	99.9 %	100.8 %	職員 1.60 人																	

平成29年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																			
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)				H29年度		H28年度		人件費(目安)		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題	
Ⅲ-1-(1)-① 快適な住環境の形成	5	狭あい道路拡幅整備事業	空き活用推進室	幅の狭い市道に面した建築物の建て替えなどを促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住環境の向上を図る。	狭あい道路の拡幅整備完了件数(累計)	目標 67件	74件	80件(H30年度)	15,425	20,421	20,732	12,075	課長 0.05人	順調	平成29年度は、予定していた10件の狭あい道路の拡幅整備が完了し、当初の目標数を達成しており、安全な市街地形成と居住空間の向上を図るとして事業の目的は達成されており、「順調」と判断。	【評価の理由】 狭あい道路拡幅整備事業は、年度目標数を達成しており、着実に安全な市街地形成や居住環境の向上は進められている。 老朽空き家対策・老朽空き家等除却についても、目標を達成することができたので、「順調」と判断。					
	6	老朽空き家等対策推進事業	空き活用推進室	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も、適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことから、平成28年に制定した「空き等の適切な管理に関する条例」及び同年策定した「空き家等対策計画」に基づき、老朽空き家等対策の強化を図る。	空き家に関する相談・通報件数	目標 300件	300件	300件(H30年度)	11,221	4,817	4,216	40,550	課長 0.70人					大変順調	目標を達成し、老朽空き家の適切な管理を推進することができたので、「大変順調」と判断。	【課題】 狭あい道路拡幅整備事業は、国の狭あい道路拡幅事業制度を受けて実施している。国の事業が平成30年度までの事業とされていることから、国の動向によっては、事業内容の見直しを行う必要がある。 老朽空き家対策については、引き続き普及啓発活動等を実施するなどして、空き家等の適正管理について、所有者等の意識の向上を図る必要がある。 老朽空き家等除却については、老朽空き家対策を中心とした取組みから一歩進んで、空き家の利活用や放置予防などに積極的に取り組んでいくための体制や業務内容の検討を行う。	狭あい道路拡幅整備事業については、防災性に優れた安全な市街地の形成や居住環境の向上に向け、狭あい道路拡幅整備事業を継続していく。 老朽空き家対策については、空き家の予防・管理・流通・転用などの総合的な取組みを実施していく。 老朽空き家等除却については、今後も適正に管理されず、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くことが見込まれるため、その対策の強化を図る。
					空き家等対策計画の策定	公表	策定(H28年度)	職員 3.00人													
7	老朽空き家等除却促進事業	監指導課	倒壊や部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、家屋の一部を補助することにより、市民の安全で安心な居住環境の形成を図る。	老朽空き家等除却促進事業の累計実施件数	目標 300戸	480戸	880戸(H27~31年度)	90,000	89,458	73,721	28,450	課長 0.30人	大変順調	目標を大幅に上回る除却戸数を達成したため、「大変順調」と判断。							
				実績 717戸	1,083戸						係長 1.00人	職員 2.00人									
Ⅲ-1-(1)-② 定住促進や地域活性化のための環境づくり	8	住むなら北九州定住・移住推進の取組み	住宅計画課	本市への定住・移住を強力に推進するため、市外から移住する世帯に対し、街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助する。 また、「新卒者がU・Iターン応援企業等に就職するための転居」、「市内居住の新増世帯による住宅取得」及び「市内に建設する社宅」について、費用の一部を補助する。	賃貸住宅補助世帯数	目標 100世帯	120世帯	550世帯(H27~31年度)	82,300	59,147	38,188	22,875	課長 0.25人	順調	賃貸住宅補助世帯数については目標を下回ったものの、住宅取得補助世帯数については目標を達成したため、「順調」と判断。	【評価理由】 定住・移住に一定の成果が出ているため、「順調」と判断。 【課題】 認知度向上のため、平成29年度から新たに設けたメニューについても積極的にPRを行い、本市への定住・移住を強力に推進する必要がある。	平成31年度までの中期目標の実現に向けて、引き続き積極的にPRを行い、本市への定住・移住を強力に推進する。				
					住宅取得補助世帯数	目標 100世帯	100世帯	500世帯(H27~31年度)					係長 0.50人								
									実績 102世帯	114世帯							職員 2.00人				

平成29年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																		
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)				H29年度		H28年度		H27年度		H29年度		H31年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価		評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題
Ⅲ-1-(2)-②	9	魅力ある街並み形成	都市景観課	本事業は、個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や大型民間施設等の魅力向上を図り、市民が誇りと愛着を有する街並みづくりを推進する。	個性的で魅力的な都市景観の向上(景観が良くなったと思う人の割合)	70% (H26年度)	70%	70%	70%	1,880	787	746	5,575	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.40人	順調	景観アドバイザー制度が活用されており、市民アンケート結果も概ね目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 本市の魅力ある街並み形成に寄与していると認められるため、「順調」と判断。 【課題】 景観アドバイザーの助言が協議案件に反映できるよう、事業の充実を図り、都市景観の向上につなげる。	引き続き、景観アドバイザー制度の活用による公共施設や民間施設等の魅力向上とともに、本制度の周知を図る。	
V-1-(1)-①	10	住宅市街地総合整備事業	再開発課	住宅市街地整備計画を策定し、この計画に位置づけられた事業を行う事業者に対し、市街地住宅等の調査設計計画費や共同施設整備費等の一部を補助し、事業の進捗を図る。	住宅市街地総合整備事業における住宅供給支援戸数(累積)	1,760戸 (H26年度)	1,760戸	1,898戸	2,271戸 (H34年度)	95,135	52,386	69,720	6,900	課長 0.10人 係長 0.20人 職員 0.50人	順調	(仮称)八幡高見地区S街区第1期建設工事については、工法の変更等を行ったことにより、当初の予定より工事は進捗しなかったものの、供給される住宅戸数に変更はなく、目標とする成果は達成する見込みである。また、(仮称)城野駅北地区第1期建設工事については、予定どおり工事を完了し、住宅戸数の増加に寄与した。両地区の進捗率等を総合的に考え、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 住宅市街地総合整備事業については、(仮称)城野駅北地区第1期建設工事の工事が完了している。また、(仮称)八幡高見地区S街区第1期建設工事の進捗が当初の予定に達することはできなかったものの、目標とする住宅供給戸数の整備に向けて、事業は進んでいる。 折尾地区総合整備事業については、平成37年度の事業完了に向け、着実に事業を推進できているため、総合的に考え、「順調」と判断。	住宅市街地総合整備事業については、民間の建設資金を活用し、良好な市街地居住環境の整備を行うもので、その一部を助成することで良質な住宅ストックを形成するものであることから、引き続き事業の推進を図る。 折尾地区総合整備事業については、今後も、平成32年度の鹿兒島本線切替及び新駅舎の開業に向けて、事業の推進を図る。	
						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	課長 4.00人 係長 8.00人 職員 18.00人	順調	平成37年度の事業完了に向け、着実に事業を推進できているため、「順調」と判断。	—
V-1-(1)-②	12	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。 過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図る。 市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	基準値 80% (H17年度)	80%	80%	80%	40,000	33,338	38,403	16,150	課長 0.10人 係長 0.60人 職員 1.20人	順調	各種イベントへの出展及び公共交通マップの作成・更新について、予定通り進めていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 交通事業者等と連携し、イベントへの出展や公共交通マップを作成するなど、まちづくりと連携した公共交通利用促進の啓発活動に努めたことから、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。	
					市内の公共交通分担率	基準値 20% (H17年度)	24%	24%	24%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
					自家用車CO2排出量の削減 (H17年度比)	基準値 69.7万t-CO2 (H17年度)	6%	6%	6%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

平成29年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善																					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)				H29年度		H28年度		人件費(目安)		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性															
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題														
V-1-(2)-① 都心のにぎわいづくり	13	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	再開発課	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせた市街地再開発事業を行う旅行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図る。	保留床として売却する住宅戸数	目標	—	100 戸	100戸(H31年度)	667,000	1,390,044	497,895	10,650	課長	0.10 人	順調	保留床として売却する住宅及び業務床については、全て処分先が決定した。また、施設建築物工事についても、予定どおり進捗しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 住宅及び保留床も全て処分先が決定しており、建物本体工事も予定通り事業進捗が図られていることから、「順調」と判断。	本事業については、平成31年度完成予定であることから、事業完成まで引き続き支援を行っていく。														
						実績	—	119 戸																										
						達成率	—	119.0 %																										
					保留床として売却する業務床面積	目標	—	3,000 m ²	3,000m ² (H31年度)					667,000	1,390,044						497,895	10,650	係長	0.20 人										
						実績	—	3,000 m ²																										
						達成率	—	100.0 %																										
V-1-(3)-① 研究・開発拠点の整備	14	北九州学術・研究都市北部土地地区画整理事業	学術・研究都市開発事務所	北九州学術研究都市を知的基盤の中核として、周辺の自然環境を活かしながら、複合的なまちづくりを進めていくための基盤整備事業で、「旅行者：北九州市、事業期間：平成14年4月から平成30年6月、施行面積：約135.5ヘクタール」の国から認可された土地地区画整理事業として整備を進めている。	北九州学術・研究都市北部地区における地区内人口	目標	—	—	5,000人(H32年度)	697,265	648,018	1,179,972	144,375	課長	1.25 人	順調	土地地区画整理の事業進捗率は若干下回っている(目標：100%、実績：98.1%)が、ほぼ目標どおりの成果が現れており、事業全体の進捗は、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 土地地区画整理の事業進捗率は若干下回っているが、平成30年6月に換地処分を行い、保留地分譲も好調であり、「順調」と判断。 【課題】 事業を完了させるための進捗管理が必要である。	保留地の処分など事業完了に向けて事務を進める。														
						実績	—	—																										
						達成率	—	—																										
					V-1-(4)-① 省エネルギー(ネガワット)の推進	15	住宅街区のスマート化促進事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備する。					純増住宅戸数	目標						50 戸	350 戸	550戸(H33年度)	57,000	30,696	680,128	27,875	課長	0.25 人	順調	純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合が目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合は目標を達成した。また、低炭素型のまちづくりの誘導により、低炭素スマート化住宅設置率100%を達成した。よって、事業全体として「順調」と判断。 【課題】 各事業者と締結した基本協定に基づき、持続可能な低炭素型のまちづくりを誘導を引き続き行う必要がある。	各事業者と締結した基本協定に基づき、持続可能な低炭素型のまちづくりを誘導する。
															実績						84 戸	402 戸												
															達成率						168.0 %	114.9 %												
長期優良住宅等の認定件数の割合	目標	100 %	100 %	100%(H27年度~)						57,000	30,696	680,128	27,875	係長	1.00 人																			
	実績	100 %	100 %																															
	達成率	100.0 %	100.0 %																															

平成29年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																													
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)				H29年度		H28年度		人件費(目安)		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性												
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題											
V-2-(3)-① 公共交通の 利便性の 向上	16	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。 過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを旨とする。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80 %	単年度目標設定なし	80% (H32年度)	40,000	33,338	38,403	16,150	課長	0.10 人	順調	各種イベントへの出展及び公共交通マップの作成・更新について、予定通り進めていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 交通事業者等と連携し、イベントへの出展や公共交通マップを作成するなど、公共交通利用促進の啓発活動に努めたことから、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。											
						実績	80 %	—													目標	24 %	単年度目標設定なし	24% (H32年度)	実績	21.9 %	—	91.3 %	—	係長	0.60 人
						達成率	100.0 %	—													目標	6 %	単年度目標設定なし	6% (H32年度)	実績	2.4 %	—	40.0 %	—	職員	1.20 人
V-2-(3)-② おでかけ しやすい 移動手段 の確保	17	環境首都総合交通戦略の推進 (おでかけ交通事業)	都市交通政策課	おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保する前提として、地域住民、交通事業者、市の三者がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を行う。	既運行地区におけるおでかけ交通の維持	目標	8 か所	8 か所	8か所 (H32年度)	40,000	33,338	38,403	16,150	課長	0.10 人	順調	三者(地域住民、交通事業者、市)で逐次調整・協議を行い、安定・安全運行の確保に努め、運行の維持ができたので、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 事業者に対して運行に要する費用の一部助成などの側面支援を実施し、安定・安全運行を図ることができたので、「順調」と判断。 【課題】 おでかけ交通を存続させていくため、更なる三者の連携による利用者増を図ることが不可欠である。	既運行地区におけるおでかけ交通を維持するため、事業主体に対する側面支援による運行の継続を行う。											
						実績	8 か所	8 か所													達成率	100.0 %	100.0 %	職員	1.20 人						
						達成率	100.0 %	100.0 %													職員	1.20 人									
V-3-(1)-② 都市基盤・施設 の適正な 維持管理	18	公共施設予防保全マネジメント推進事業	施設保全課	「公共施設マネジメント実行計画」に基づき、予防保全による施設の長寿命化を計画的に進めるため、長寿命化計画の策定及び推進を図る。	市有建築物長寿命化計画の策定・推進	目標	市有建築物長寿命化計画の策定	市有建築物長寿命化計画の充実	長寿命化計画の推進	20,000	16,932	13,273	13,300	課長	0.20 人	順調	施設の機能維持に不可欠な特定重要設備の現地調査を行い、仕様等の基礎的な情報を整理し、保全マネジメントシステム(BIMMS)のデータを更新する等、長寿命化計画の充実を図ることができたため、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 目標どおり長寿命化計画の充実を図ることができたため、「順調」と判断。 【課題】 市有建築物長寿命化計画に基づき、施設の計画的な予防保全と実施に向けた仕様・工法等、具体的な検討を行い、長寿命化計画の推進を図る。	今後も公共施設を長年に渡り安全に維持していくため、中長期的な視点で適切に改修等を行う「予防保全型の維持管理」の推進を図っていく。											
						実績	市有建築物長寿命化計画の策定	市有建築物長寿命化計画の充実													係長	0.50 人									
						達成率	—	—													職員	0.80 人									

平成29年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																			
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)				H29年度		H28年度		H27年度		H29年度		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題		
V-3-(2)-① 都市基盤・施設の有効活用	19	市営住宅既存ストック整備事業	住宅整備・住管理課	既存の市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、住戸のバリアフリー化(すこやか改善事業)や耐震性の低い住棟の耐震改修を行い、既存ストックの有効活用を図る。	市営住宅のバリアフリー化工事(すこやか改善事業)累計戸数	目標	4,225 戸	4,425 戸	約4,800戸(H31年度)	1,224,376	1,668,066	1,482,693	95,250	課長	0.50 人	順調	平成29年度における市営住宅バリアフリー化工事の目標(目標:200戸、実績:246戸)を達成することができるなど、概ねスケジュールに沿って事業を進捗することができた。 市営住宅の耐震改修工事は、概ね9割(目標:422戸、実績:367戸)の進捗である。よって、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 市営住宅バリアフリー化工事、耐震改修工事ともに、成果指標を概ね達成することができたので、「順調」と判断。 【課題】 市営住宅バリアフリー化工事については、中期目標の達成に向け、引き続き事業を推進する必要がある。 耐震改修工事については、市営住宅のマネジメント実行計画に基づき、耐震改修促進計画の目標達成に向け、引き続き事業を推進する必要がある。	市営住宅を耐用年数まで有効に活用するため、安全性確保を引き続き推進する。	
						実績	4,239 戸	4,485 戸													達成率
VI-2-(1)-① 環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成	20	民間建築物指導業務(CASBEE北九州の普及)	建築指導課	建築物は、エネルギーの消費や廃棄物の発生など環境に対し様々な影響を与えている。また、地球温暖化対策をはじめとする環境問題に対し、建築分野での取り組みは大きな役割を担っている。CASBEE北九州(北九州市建築物総合環境性能評価制度)は延床面積2,000㎡以上の建築物の新築等を行う建築主が建築物の環境性能を自己評価し、その結果を市に届出する制度であり、この制度の普及により、環境配慮型建築物の整備促進を図る。	北九州市建築物総合環境性能評価制度(CASBEE北九州)の届出件数	目標	15 件	15 件	15件(毎年度)	205	104	109	990	課長	0.01 人	大変順調	実績が目標を上回ったので、「大変順調」と判断。	順調	【評価理由】 民間建築物指導業務については、目標を超える届出件数であった。 住宅街区のスマート化促進事業については、純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合が目標を達成した。 また、低炭素型のまちづくりの誘導により、低炭素スマート化住宅設置率100%を達成した。 よって、事業全体として「順調」と判断。 【課題】 民間建築物指導業務については、届出を促す効果的な普及啓発活動を実施することが必要である。 住宅街区のスマート化促進事業については、各事業者と締結した基本協定に基づき、持続可能な低炭素型のまちづくりの誘導を引き続き行う必要がある。	民間建築物指導業務については、平成20年10月の本格実施から一定年数が経過し、建築士事務所等の制度への理解は進んでいるが、引き続き必要についてPRするなど、届出を促す普及啓発活動を実施する。 住宅街区のスマート化促進事業については、各事業者と締結した基本協定に基づき、持続可能な低炭素型のまちづくりを誘導する。	
						実績	29 件	22 件													達成率
	21	住宅街区のスマート化促進事業	区画整理課	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指す住宅街区を整備する。	純増住宅戸数	目標	50 戸	350 戸	550戸(H33年度)	57,000	30,696	680,128	27,875	課長	0.25 人	順調	純増住宅戸数及び長期優良住宅等の認定件数割合が目標を達成しているため、「順調」と判断。	順調			
						実績	84 戸	402 戸												達成率	168.0 %
				長期優良住宅等の認定件数の割合	目標	100 %	100 %	100%(H27年度~)													
					実績	100 %	100 %		達成率	100.0 %	100.0 %										

平成29年度 行政評価の取組結果(建築都市局)

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																		
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標(目標・実績)				H29年度			H28年度			H27年度			H31年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価	局施策評価の理由及び課題
VI-2-(1)-② 環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理	22	環境首都総合交通戦略の推進	都市交通政策課	環境首都総合交通戦略は、本市での望ましい交通体系を構築するため、既存の公共交通機関を有効活用し、その維持や充実・強化を図る。 過度なマイカー利用から地球環境にやさしい公共交通や徒歩・自転車への利用転換を図り、市民の多様な移動手段が確保された交通体系を構築することを目指す。	市内の公共交通人口カバー率	目標	80%	単年度目標設定なし	80% (H32年度)	40,000	33,338	38,403	16,150	課長	0.10人	順調	各種イベントへの出展及び公共交通マップの作成・更新について、予定通り進めていることから、「順調」と判断。	順調	【評価理由】 交通事業者等と連携し、イベントへの出展や公共交通マップを作成するなど、地球環境にやさしい公共交通利用促進の啓発活動に努めたことから、「順調」と判断。 【課題】 公共交通の利用促進に向けた更なる啓発活動が必要である。	交通事業者等と連携しながら、公共交通の利用促進に向けた取り組みを継続して実施する。 また、超高齢化社会に対応するため、高齢者が利用しやすいように施設や車両のバリアフリー化を推進し、公共交通の利用を促すモビリティマネジメント等を行う。
						実績	80%	—						係長	0.60人					
						達成率	100.0%	—						職員	1.20人					
VII-3-(2)-④ 広域連携に資する社会基盤の整備に向けた取組の推進	23	【施策評価のみ】下関北九州道路にかかる要望・提案活動の実施	都市交通政策課	【施策の内容】 地域連携に資する社会基盤の整備に向けた取り組みの一環として、下関北九州道路を推進するため、国や関係機関に対して要望・提案活動を実施する。	【施策の指標】 早期実現のための要望活動を共同で実施	目標	1回	1回	1回 (H32年度)	—	—	—	—	課長	—人	—	—	大変順調	【評価理由】 国や関係機関に対して、予定を上回る要望・提案活動を実施しており、さらに具体的な検討に入ったため、「大変順調」と判断。 【課題】 下関北九州道路の早期実現に向けて、調査検討を進め、要望に反映させる。	国家プロジェクトとしての下関北九州道路の整備に向け、引き続き、要望活動や調査検討に取り組む。
						実績	3回	3回						係長	—人					
						達成率	300.0%	300.0%						職員	—人					